当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫はお客様からの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店又 5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁セン は業務部で受け付けています。

- 1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を 行って事実関係の把握に努めます。
- 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公 平にお申し出の解決に努めます。
- 3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹 底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出下さい。

日田信用金庫 業務部

所 : 大分県日田市中本町3番20号

T E L : 0973-23-3177

受 付 時 間 : 9:00~17:00 (信用金庫営業日)

受付媒体:電話、手紙、面談

- *お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、また、お客様とのお取引を適 切かつ円滑に行うために利用いたします。
- 4. 当金庫のほかに、(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」 をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは 上記日田信用金庫業務部にご相談ください。

	全国しんきん相談所	
	((社)全国信用金庫協会)	
住 所	T 103-0028	
	東京都中央区八重洲1-3-7	
電話番号	03-3517-5825	
受付日時	9:00~17:00(信用金庫営業日)	
受付媒体	電話、手紙、面談	

ター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、日田信用金庫業務部または左記 全国しんきん相談所へお申し出ください。

名 称	東京弁護士会	第一東京弁護士会
	紛争解決センター	仲裁センター
住 所	〒100−0013	〒100−0013
	東京都千代田区霞が関1-1-3	東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588
受付日時間	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)
	9:30~12:00、	10:00~12:00、
	13:00~15:00	13:00~16:00

名 称	第二東京弁護士会	
	仲裁センター	
住 所	〒100−0013	
	東京都千代田区霞が関1-1-3	
電話番号	03-3581-2249	
受付日時間	月~金(祝日、年末年始除く)	
	9:30~12:00、	
	13:00~17:00	

名 称	熊本県弁護士会	鹿児島県弁護士会
	紛争解決センター	紛争解決センター
住 所	〒860−0078	〒892−0815
	熊本県熊本市京町1-13-11	鹿児島県鹿児島市易居町2-3
電話番号	096-325-0913	099-226-3765
受付日時間	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)
	9:00~17:00	10:00~16:00

6. 当金庫の苦情等の対応

当金庫はお客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、 以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決 を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、業務部がお客様からの苦情等 を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および業 務部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。

- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等 のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な 説明を、業務部から行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他 の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご 紹介いたします。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用するこ とが出来ます。その際には当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協 力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情 等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実行あるものとするため、内部監査部門が検証する態 勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研 修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じる ことにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制



